令和　9　年度　給与支払報告書（総括表）

2月1日までに提出してください。

追加訂正　千葉市長宛　令和　年　月　日提出

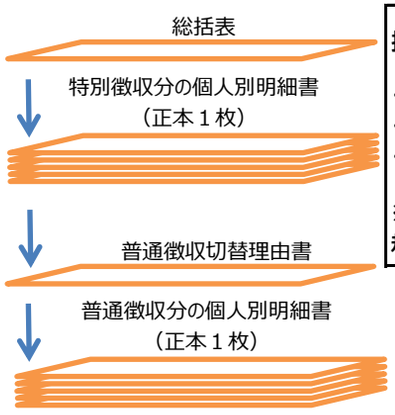
特別徴収義務者指定番号		

千葉市提出用

1 給与の支払期間	令和　年　月分から　月分まで	10 提出区分	年間分　退職者分	
給与支払者（特別徴収義務者） 2 個人番号又は法人番号		11 給与支払の方法及び期日		
3 郵便番号		12 事業種目その他必要な事項		
4 所在地（住所）		13 提出先市区町村数		
		14 受給者総人員		人
5 フリガナ 名称（氏名）		15 報告人員	特別徴収（給与天引）	人
6 代表者の職氏名			普通徴収切替理由書の合計人数	人
7 経理責任者氏名			合計	人
8 連絡者の係及び氏名並びに電話番号	係　氏名	16 所轄税務署		
		17 住民税納入書の送付	1. 必要 2. 不要	
9 会計事務所等の名称及び電話番号	（　）　－　番	18 振込を希望する金融機関の名称及び所在地	（名称）	
			（所在地）	

＊普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。

以下のとおり重ね、クリップで止めて提出してください。
※副本の提出は不要となりました。



※紙により提出する際は、摘要欄に普通徴収切替理由の符号を記載してください。

提出期限：令和9年2月1日（必着）

※独自の総括表を使用する場合も、この用紙は必ずご提出ください。

提出が遅れた場合、以下の影響が生じます。

・税額通知書の発送が遅れ、所得証明書が発行できない期間があります。
・６月分（または希望される月）からの特別徴収が開始できません。
・年税額の支払回数が減ることで、1回当たりの納付額が大きくなります。

※給与支払報告書を提出しなかった者に対し、地方税法第317条の7の規定により罰則が設けられています。

提出前チェックリスト

- □ 総括表の報告人員と個人別明細書の枚数が合っている。
- □ 切替理由に該当する者がいるとき、普通徴収切替理由書の該当する欄に、人数を記載し、左記のとおり綴っている。
- □ 切替理由に該当する者がいるとき、個人別明細書の摘要欄に、普通徴収切替理由の符号普Ａから普Ｆのいずれかを記載している。

切り取り

普通徴収切替理由書

市町村名	千葉市	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	**総従業員数が2人以下** （下記「普B」～「普F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普B	**他の事業所で特別徴収** （例：乙欄適用者）	人
普C	**給与が少なく税額が引けない** （千葉市の場合、年間の給与支給額が119万円以下）	人
普D	**給与の支払が不定期** （例：給与の支払が毎月でない、支払額が不安定である）	人
普E	**事業専従者** （個人事業主のみ対象）	人
普F	**退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者**	人
合計		人

○　普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を記入してください。

○　この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

○　符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月１日現在で給与の支払いを受けていない場合に限ります。